

平成 31 年 2 月 18 日
(2019 年)

西宮市政記者クラブ 各位

西宮市公共工事不正行為再発防止対策委員会の設置について

本市職員が市発注工事の入札に関する情報を漏えいした容疑で逮捕されたことを受け、市が発注する公共工事の入札及び契約業務にかかり、その職務遂行にあたって市民の不信を招くような行為の防止を図り、入札及び契約業務の公正性に対する市民の信頼を確保するため、下記のとおり、西宮市公共工事不正行為再発防止対策委員会（以下「委員会」という。）を設置いたします。

記

1. 委員会の構成

委員長	副市長	北田 正広
副委員長	副市長	掛田 紀夫
副委員長	上下水道事業管理者	田中 厚弘
委員	総務局長	坂田 和隆
委員	都市局長	青山 弘
委員	土木局長	植松 浩嗣
委員	上下水道局次長	戎野 良雄

※委員会の事務局は、総務局管財部契約課に置く。

2. 委員会での検討事項

(1) 市が発注する公共工事の入札及び契約業務における職員の不正行為の再発防止策に関する事項

(2) その他任命権者が必要と認める事項

3. 会議

委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

また、委員長は必要があると認めるときは、委員会に委員以外のものの出席を求め、意見を聴取することができる。

以上

【問合せ先】

総務局 管財部 契約課長
岡 (0798-35-3409)